

平成30年度

# 精神科訪問看護研修会

～精神科訪問看護基本療養費算定要件となる研修会～

( 大 阪 ・ 東 京 ・ 福 岡 )

- 日 時 大阪 平成30年4月12日(木)～14日(土)  
東京 平成30年8月16日(木)～18日(土)  
福岡 平成31年1月24日(木)～26日(土)
- 会 場 大阪 大阪国際交流センター(近鉄線「大阪上本町」駅14番出口から徒歩約8分)  
東京 大崎ブライトコアホール(JR各線、りんかい線「大崎」駅新東口から徒歩約5分)  
福岡 福岡商工会議所会議室(地下鉄「祇園」駅5番出口から徒歩6分、JR「博多」駅から徒歩10分)
- 対 象 者 訪問看護ステーションの精神科訪問看護に従事する者 約300名
- 参 加 費 当協会会員 22,000円 当協会会員以外 44,000円
- 後 援 厚生労働省
- 注 意 事 項
- ・昼食は各自でご持参ください。
  - ・保健師、看護師、作業療法士、准看護師の有資格者には、精神科訪問看護基本療養費の算定要件となる修了証を発行します。
  - ・厚生労働省から20時間以上の受講が義務付けられております。そのため、研修会開催期間中の**遅刻・欠席・早退・中抜けは一切認められません**。また、公共交通機関の遅延や急な体調不良など、**いかなる理由があっても修了証はお渡しできません**。研修会場へは時間に余裕をもってお越しください。
  - ・車やバイク、自転車でのご来場はご遠慮ください。公共交通機関をご利用ください。
  - ・カーディガン等調節のできる衣類をお持ちください。

## プログラム ※プログラムや講師は変更になることがあります。

		時間	講義
大 阪 ・ 東 京 ・ 福 岡	1 日 目	9:50	オリエンテーション
		10:00～12:00	精神科訪問看護の実際①(日常生活の援助、利用者との信頼関係構築、対人関係の援助)
		12:00～13:00	昼食休憩
		13:00～17:45 ※ 東京のみ 13:00～18:00	精神科訪問看護の実際②(症状悪化の早期発見・危機介入・医療継続の支援)
	2 日 目	9:00～12:00	精神障がい者の理解・精神科疾患における薬物療法
		12:00～13:00	昼食休憩
		13:00～15:00	保健・医療サービス提供システムと多職種との連携
		15:15～17:30	精神科リハビリテーションの概念と実際
	3 日 目	9:00～12:30	精神科訪問看護の理解
		13:30～17:00	事例検討～グループワークおよび全体発表～

主催：一般社団法人全国訪問看護事業協会

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-3-12 壱丁目参番館 401

TEL/FAX 03-3351-5898/03-3351-5938 E-mail: seminar@zenhokan.or.jp